

第3章 目標の達成状況と施策の実施状況



刈谷市環境キャラクター「キー坊」

第3章 目標の達成状況と施策の実施状況

1 環境指標及び目標の達成状況

環境基本計画では、分野別環境将来像のそれぞれの項目について、「どのような状態になりたいのか」という望ましい状態を設定し、その成果を表す指標である成果指標を掲げ、計画期間においてめざす目標値を設定しています。

なお、前年度の報告値について、毎年公表し、進行管理を実施していきます。

成果指標と望ましい状態		基準値 (平成 15 年度)	現状値 (平成 25 年度)	目標値※ (平成 26 年度)
①きれいな水と空気に囲まれたまち				
下水道普及率		63. 5%	90. 7%	79. 0%以上
環境基準を満たしていない河川があるとともに、市民アンケート等をみても水質汚濁、河川浄化の関心が高いため、下水道普及による水質改善を望ましい状態として設定します。				
騒音の数値(80 地点騒音調査のうち住居系 50 地点の平均値)		56dB	57dB	55dB 以下
環境基準を超える地点がみられるため、騒音がない静かなまちを望ましい状態として設定します。				
大気中の二酸化窒素(二酸化窒素の日平均値の年間 98%値)		0. 048ppm	0. 035ppm	0. 045ppm 以下
代表的な大気汚染物質である二酸化窒素*の少ないきれいな空気のまちを望ましい状態として設定します。				
②ごみの少ないきれいなまち				
1 人 1 日当たりごみ排出量(可燃、不燃の収集ごみ)		666g	510g	648g 以下
市民アンケート等をみても、廃棄物・リサイクルの関心が高いため、循環型社会の一翼を担う減量化を望ましい状態として設定します。				
ごみの年間リサイクル量	ペットボトル	270t	312t	409t 以上
市民アンケート等をみても、廃棄物・リサイクルの関心が高いため、循環型社会の一翼を担うリサイクルを望ましい状態として設定します。	空きビン	1, 008t	790t	1, 135t 以上
	アルミ缶	142t	149t	161t 以上
	空き缶・金属類	436t	461t	491t 以上
	紙類(布類含む)	1, 133t	4, 795t	1, 709t 以上

二酸化窒素(NO_2)
主として物が燃焼することにより発生し、呼吸器に対して悪影響を与える。窒素酸化物(NO_x)の一種で、発生源は自動車、工場・事業場等。

※平成17年3月策定時の目標値(以下同じ)。

成果指標と望ましい状態		基準値 (平成15年度)	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成26年度)
③地球にやさしい生活と産業のまち				
1世帯当たりの年間電気・ガス使用量	電気 ガス	5,383kWh 387m ³	5,222kWh 374m ³	モニタリング指標*として、目標は設定しませんが、その推移を注視し、施策に反映していきます。
エネルギー使用量が増加しているとともに、市民アンケート等をみても、地球温暖化問題の関心が高いため、地球温暖化の主要因となる化石燃料*起源のエネルギー使用量削減を望ましい状態として設定します。				
省エネルギーのために具体的に行動している市民の割合	なるべく公共交通機関利用	15.5%(注)	(※1) 39.7%	19.0%以上
エネルギー使用量が増加しているとともに、市民アンケート等をみても、地球温暖化問題の関心が高いため、地球温暖化の主要因となる化石燃料起源のエネルギー使用量削減を望ましい状態として設定します。	節電・節水	54.8%(注)	(※2) 【省エネルギー】 85.4% 【節水】 78.6%	63.0%以上
	近距離は、なるべく自動車を使わない	32.1%(注)	(※3) 39.7%	39.0%以上

モニタリング指標

目標値を定めず既存の統計数値等を活用することにより、社会情勢を的確に把握し監視するために設定される指標。

化石燃料

石油・石炭など、地殻中に埋蔵され、エネルギー源として使用される炭化水素系天然資源。

(注)平成14年度の数値が最新であるため、この年度の数値を記載。

(※1)～(※3)について

第7次刈谷市総合計画（以下「第7次総合計画」という。）の策定に合わせ、アンケートの設問項目及び回答選択肢が環境基本計画策定当時から変更されています。

具体的には、設問項目が下記のようなになったほか、選択肢が2段階評価（実践の有無）から、実践意識の4段階評価（そう思う、どちらかといえばそう思う、どちらかといえばそう思わない、そう思わない。）に変わりました。

本欄では、4段階中の上位2段階目までを「実施している」として扱っています。

【変更後の設問項目】

※1 「日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がけている。」

※2 ・「節水に努めている。」
・「省エネルギーに心がけている。」

※3 「日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がけている。」

(※1を再掲)

なお、当該アンケートは2年に1回であり、上記数値は平成24年度調査実績です。

成果指標と望ましい状態	基準値 (平成 15 年度)	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 26 年度)
④自然とのふれあいを実感できるまち			
緑化の推進、自然環境の保全に関する満足度		(※)	
自然環境は保全すべき重要な環境要素であり、それらの量・質ともに勘案した市民の満足度向上を望ましい状態として設定します。(5 点満点)	2.77 点(注)	3.42 点	3.04 点以上
多自然型護岸整備延長			
自然環境は保全すべき重要な環境要素であり、市民会議等の意見でも水とのふれあいへの想いが強く、多自然型護岸が多いことを望ましい状態として設定します。	1,289m	2,188m	2,615m 以上
⑤環境教育・学習の先進地をめざすまち			
環境教育を実施している小中学校・幼稚園・保育園数			
子どもの環境教育を重要視するものとし、各教育機関と連携して子どもたちの環境教育が行われている姿を望ましい状態として設定します。	23 校・園	47 校・園	47 校・園以上
⑥みんなで取り組む環境にやさしい文化のまち			
環境に関連するボランティア団体数			
市民、事業者が行政と協力しながら自発的・主体的に環境保全活動に取り組んでいる姿を望ましい状態として設定します。	20 団体	60 団体	40 団体以上

※ 第 7 次総合計画の策定に合わせ、アンケートの設問項目及び回答選択肢が環境基本計画策定当時から変更されています。

【策定当時】：緑化の推進・自然環境の保全に関する満足度

【現在】：身近に親しめる公園・緑地の整備に関する満足度

なお、当該アンケートは 2 年に 1 回であり、上記数値は平成 24 年度調査実績です。

2 環境施策の実施状況

環境基本計画では、分野別環境将来像の実現に向け、行政が主体となつて行う環境施策を97項目と、市民、事業者、行政が連携して推進するパートナーシップ・プロジェクトを47項目設定しています。平成25年度の実施状況については、以下のとおりです。

<1 きれいな水と空気に囲まれたまち>

【決算額単位：千円】

取組項目		実施状況（25年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	水環境の保全		
	<1> 透水性舗装や浸透柵の導入促進により雨水の地下浸透を進め、水循環の確保を推進するとともに、ヒートアイランド現象の抑制のために、ビルの屋上の緑化や都市内の緑化、緑地の保全を図ります。	○舗装工事において、透水性舗装および平板ブロック舗装の採用により雨水の地下浸透を図りました。 ・一ツ木駅南口駐輪場… 64 m² ・市道 01-21 号線… 80 m² ・富士松駅南口駐輪場… 47 m² ・市道 2-298 号線… 313 m² ・市道 01-25 号線… 286 m² ・市道 2-303 号線… 113 m² ・刈谷駅南口駅前広場… 150 m² ・市道 01-3 号線 … 261 m² ・市道 01-4 号線… 380 m² 【決算額 15,442】 ○道路緑化推進のため、街路樹を設置しました。 (詳細は<65>参照)	道路建設課
		○雨水貯留浸透施設の普及を図るため、設置者に補助金を交付しました。 ・雨水貯留施設… 28 件 ・雨水浸透柵、雨水浸透管、雨水浸透側溝及び透水性舗装… 2 件 【決算額 671】	雨水対策課
		○緑化推進基金の運用益を活用し、市内民有地・事業所の屋上・壁面・生垣の緑化に対して補助を行いました。 【決算額 261】	公園緑地課
	<2> 水道事業において地下水資源の有効利用を図ります。	○上水道全配水量約 18,818,000 m³の内、約 4,687,000 m³ (25%) を境川の伏流水及び深井戸から取水しています。	水道課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	水環境の保全		
	<3> 水質異常事故発生時においては、関係機関との密接な連携の下に、必要な措置を講じます。	○事故の状況により、県民事務所、警察署、保健所、消防署、所管課などと連携をとり対応しました。 ・平成 25 年度事故等発生件数…11 件	環境推進課 雨水対策課 土地改良事業室
	<4> 公共下水道接続工事に伴い不用となる浄化槽の雨水貯留施設への転用を促進します。	○雨水貯留施設への転用促進を図るため、浄化槽転用貯留槽の設置工事を行った人に補助金を交付しました。 ・補助金交付件数…4 件 【決算額 350】	下水道管理課
	<5> 水の合理的利用、循環的利用のため、工場等での水の循環使用や再生使用及び一般家庭に対する節水の啓発等、水使用量の節減対策を推進します。	○ろ過池（伏流水、深井戸から採水した水を浄化する池）の洗浄水の再利用を行いました。 ・水の再利用量…1,200 m³/日 ○小学校 4 年生を対象に、水の啓発冊子（1,500 冊）、啓発クリアファイル（1,173 枚）を配布し、節水に関する啓発を実施しました。 【決算額 248】	水道課
	<6> 流域の自然浄化能力向上のため、農地の適正な維持管理や市街地等における雨水の貯留・浸透機能の向上に努めます。	○無断転用地について適法な状況となるよう是正指導し、周囲への被害防除措置を講ずるとともに、農地の適正な維持管理に努めました。 ・調整区域内無断転用地の是正数…81 件	農政課
		○舗装工事において、透水性舗装の採用により雨水の地下浸透を図りました。 （詳細は<1>参照）	道路建設課
		○雨水貯留浸透施設の普及を図るため、設置者に補助金を交付しました。 （詳細は<1>参照）	雨水対策課
		○適正な雨水排水を図る調整池を設置し、治水に努めました。 ・刈谷野田北部土地区画整理事業 …緑地 1 号、貯留量 1,322 m³	区画整理課
		○雨水貯留施設への転用促進を図るため、浄化槽転用貯留槽の設置工事を行った人に補助金を交付しました。 （詳細は<4>参照）	下水道管理課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	下水道対策等の推進		
	<7> 合流式下水道の改善を進め、雨天時放流水の水質改善により公共用水域の水質保全を図ります。	○BODを分流式下水道並みに下げ、夾雑物の流出防止や越流回数の半減を目標とした合流式下水道の改善工事を平成 24 年度までに実施しました。	下水道建設課
	<8> 公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るため、「全県域汚水適正処理構想」に基づき下水道、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の総合的、計画的な整備に努めます。	○市内の宅地などに合併処理浄化槽を設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 ・補助金交付件数…35 件 【決算額 11,444】	環境推進課
		○下水道の計画的な整備を実施しました。 ・整備面積…24.8ha 【決算額 717,914】	下水道建設課
	<9> 市民における下水道への切替を促進するため、下水道の理解と協力をお願いし、PR や啓発活動に取り組みます。	○下水道供用開始区域及び供用区域の未接続者に対し、市民だより及び受益者負担金説明会ならびに個別訪問により接続を呼びかけました。 ○下水道整備工事区域の住民に対し説明会を開催し、下水道への接続を呼びかけました。 ○下水道整備による生活改善に関する意識、知識を深める目的で、小学校 4 年生から中学校 3 年生までを対象にポスターコンクール（応募数 1,670 人）を実施しました。 ○下水道が使えるようになって 2 年が過ぎた未接続世帯へ接続のお願いの通知を送付しました。 【決算額 2,109】	下水道管理課
	<10> 浄化槽の適正な維持管理に関する指導・啓発、既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進し、廃食用油の適正処理、洗剤の適正使用などの生活排水対策を推進します。	○市民だよりへの掲載や窓口でのパンフレット配布などの啓発を行いました。また、市民を対象とした講座や、小学校 3 校において、水生生物調査及び学習会を行い、生活排水に関する意識向上を図りました。 ○市内の宅地などに合併処理浄化槽を設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 （詳細は<8>参照）	環境推進課
	<11> 生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策に係る啓発を実施します。	○広報誌やパンフレット配布等で啓発を行いました。また、水生生物調査及び学習会を行いました。 （詳細は<10>参照） ○市内の宅地などに合併処理浄化槽を設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 （詳細は<8>参照）	環境推進課
		○下水道整備による生活改善に関する意識、知識を深めるポスターコンクールを実施しました。 （詳細は<9>参照）	下水道管理課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	まちづくりにおける環境配慮		
	<12> 刈谷駅南地区市街地再開発事業等において、大規模小売店舗立地法により、周辺地域の生活環境（交通・騒音・廃棄物等）の保持のため、施設計画及び運営方法について適切な対応を図ります。	○施行者が県への届出・地元説明会を経て、平成 20 年度に商業施設を開店し、事業を完了しました。	まちづくり推進課
	<13> 計画的な市街地整備に向け、都市計画制度の適切な運用により、環境や景観に配慮した土地利用を図ります。	○今後の都市計画の基本的な方針となる第 3 次都市計画マスタープランを平成 22 年度に策定し、計画的な市街地整備に取り組んでいます。	まちづくり推進課
	<14> 新市街地の整備（刈谷小垣江駅東部、北刈谷第二、刈谷半城土高須、刈谷野田北部の土地区画整理事業）においては、公園や街路樹整備による環境保全、調整池の多自然化による環境保全を図ります。	○各地区において公園・緑道などの面積確保に努めています。また、街路樹については、道路基準に合わせた整備に努めています。 （平成 25 年度までの緑地面積整備状況） ・小垣江駅東部・・・計画 37,832.68 m² 施工 29,386.69 m²（整備率 78%） ・野田北部・・・計画 2,150.02 m² 施工 0 m²（整備率 0%）	区画整理課
	<15> 都市、公共施設の景観整備のため、電線類の地中化による交通環境の向上、景観の美化を図ります。	○道路の景観整備のため、電線類の地中化を図りました。 ・市道 01-25 号線・・・147m ・市道 2-298 号線・・・118m 【決算額 29,320】	道路建設課
	<16> 都市景観基本計画に基づき、地域の環境との調和や自然、歴史等の資源の活用により、地域の個性を生み出す美しいまちなみづくりを誘導します。	○都市景観基本計画に基づき、都市景観に対する市民意識の高揚を図るため、景観づくり講座の開催と景観れぽーとの配布を実施しました。 ・かりや景観づくり講座・・・1 回・参加者 39 人 ・かりや景観れぽーと ……1 回・全戸配布 【決算額 1,613】	まちづくり推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	交通面の環境対策の推進		
	<17> ITS（高度道路交通システム）、駐車場案内システム等の導入を調査・研究し、情報化社会に対応した道路機能、道路環境の充実に努めます。	○ITS協議会主催の研修会に職員が参加し（7回）、調査・研究に努めるとともに、資料収集を行いました。 【決算額 18】	都市交通課
	<18> 刈谷市公共施設連絡バス事業について、公共施設の利用者数の増加とあわせ、低公害エンジン搭載、アイドル・ストップ・システム採用のバス利用を推進します。	○低公害エンジンやアイドル・ストップ・システムを搭載したバスの運行を継続しました。 【決算額 203,832】	都市交通課
	<19> 渋滞解消など総合的な自動車交通対策を推進するため、TDM（交通需要マネジメント）施策の導入について調査・研究を進めます。	○体系的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成による自動車からの転換を促すため、公共施設連絡バスの運行状況調査を行いました。 ○恩田町交差点付近の渋滞対策調査として、交通量調査を行いました。 【決算額 10,044】	都市交通課
	<20> 新規に購入する公用車についてはエコカーを原則とし、エコカーの導入に努めるとともに、公用車の利用にあたっては、エコドライブを徹底します。	○平成 25 年度購入車両 1 台は、エコカーを導入しました。 内訳：低排出ガス車 1 台 【決算額 1,072】	財務課
		○職員環境行動計画（エコアクション刈谷）に基づき、公用車の適正利用の啓発に努めました。	環境推進課
	<21> 道路交通騒音については、環境基準の達成・維持をめざします。	○騒音の実態を把握するため、市内各所において、騒音、振動調査を実施しました。また、苦情箇所については、道路管理者と協議し対策を図りました。 ・環境騒音調査…84 ヶ所 ・交通騒音調査…10 ヶ所（内、面的 2 ヶ所） ・常時騒音測定…1 ヶ所 ・交通振動調査…3 ヶ所	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	その他の公害対策等		
	<22> 光害を防止し、良好な照明環境に配慮した環境と共生するまちづくりへの対応を推進します。	○平成 25 年度苦情申立の実績はありませんでした。今後、苦情申立があった場合は、適切に対応していきます。	環境推進課
	<23> 近隣騒音については、カラオケ等の深夜営業騒音に対する指導をするとともに、ピアノ、ステレオ、ペットの鳴き声などの問題に関する環境配慮意識の普及啓発を図るなど、快適な生活環境の保全対策を推進します。	○苦情申立に対し、適切に指導を行いました。 ・平成 25 年度苦情件数・・・2 件 （うち、犬の鳴き声対応・・・1 件）	健康課 環境推進課
	<24> 大気、水質、騒音・振動等の環境の監視測定体制の整備を推進し、効果的かつ効率的な監視測定を実施し、その結果を迅速に提供するように努めます。	○市内各所において測定を実施し、「刈谷市の環境」やホームページで情報提供を行いました。 ・大気 ……降下ばいじん測定 2 ケ所・酸性雨調査 1 ケ所・大気汚染測定局 3 ケ所 ・水質 ……中小河川 10 ケ所及び洲原池・ダイオキシン類調査 1 ケ所 ・騒音振動…環境騒音調査 84 ケ所・交通騒音調査 10 ケ所・常時騒音測定 1 ケ所・交通振動調査 3 ケ所 【決算額 13,173】	環境推進課

< 2 ごみの少ないきれいなまち >

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
ごみの少ないきれいなまち	循環型社会の構築		
	<25> 公立保育園から排出される給食残さを生ごみ処理機により堆肥化し、保育園内の花壇への利用や保護者への堆肥の提供を行います。	○生ごみ処理機設置済みの7つの保育園で、毎日の給食調理中に発生した生ごみの一部を処理し、花壇、樹木、畑に利用しました。	子ども課
	<26> 資源回収活動に対して報償金を交付することにより、資源の再利用を促進します。ペットボトル、空きビン、アルミ缶、空き缶・金属類、紙類、プラスチック製容器包装の分別収集の徹底を促進し、ごみの減量化と資源の再利用に努めます。生ごみ処理機補助制度等を充実し、生ごみの減量に努めます。	○自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付しました。 ・実施団体数…126 団体 ・回収量 …3, 432, 569kg 【決算額 23, 108】 ○生ごみ処理機器購入者に対し、補助金を交付しました。 ・生ごみ処理機器補助基数…60 基 ・コンポスト容器補助基数…23 基 【決算額 1, 825】	環境推進課
		○かりやクリーンカレンダーを全戸配布し、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。また、市民だよりやホームページも活用して分別の啓発を図りました。 【決算額 1, 122】 ○ごみ分別収集協力報償金を交付することにより、分別の推進を図りました。 【決算額 4, 533】 ○生ごみの減量のため、EMぼかしを無料配布しました（12, 003 袋） 【決算額 1, 260】	ごみ減量推進室
	<27> 「一般廃棄物処理基本計画」に基づく計画的な収集、処分、再生利用等により、適正な利用が図られるよう努めます。また、廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の促進などについて取り組みます。	○生ごみ処理機器、資源回収による資源化の促進を図りました。 （詳細は<26>参照）	環境推進課
		○発生抑制、再生利用については、ごみ分別の徹底、生ごみ処理機器などによる資源化の促進、資源回収による資源化などを行いました。 ○家庭で不用になった日用品等について、リサイクルプラザを通して、再使用・再利用の促進に努めました。 ○ごみ・資源物の分別収集及び適正処理・資源化の推進を図りました。 ・総ごみ排出量…55, 380 t ・資源化量…11, 104 t（リサイクル率 20. 1%）	ごみ減量推進室

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
ごみの少ないきれいなまち	循環型社会の構築		
	<28> 排出抑制に配慮した商品の購入、使用など市民の自主的な取組、分別収集への協力等、リサイクルの取組を促進します。	○ごみ減量化につながる生ごみ処理機器の利用を促進するため、購入者に補助金を交付しました。 （詳細は<26>参照） ○自主的に資源回収活動を行う市民団体に報償金を交付しました。 （詳細は<26>参照）	環境推進課
		○リサイクルプラザを通して、家庭で不用となった日用品等の有効利用に努めました。 （詳細は〈27〉参照） ○ごみ分別収集協力報償金を交付することにより、分別の推進を図りました。 （詳細は〈26〉参照）	ごみ減量 推進室
	<29> 市民に対しリサイクルプラザに関する情報提供を行い、リユース（再使用）による資源の積極的利用を促進します。	○リサイクルプラザに関する情報提供を行いました。 ・市民だよりへの掲載…1 回 ・ホームページへの掲載 ・パンフレットの作成・配布	ごみ減量 推進室
	<30> 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、分別の啓発に努めます。	○かりやクリーンカレンダーを全戸配布し、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。 （詳細は〈26〉参照）	ごみ減量 推進室
	<31> 「特定家庭用機器再商品化法」に基づき、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコンの再商品化の啓発等に努めます。	○かりやクリーンカレンダーを全戸配布し、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。 （詳細は〈26〉参照）	ごみ減量 推進室

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
ごみの少ないきれいなまち	廃棄物の適正処理の推進		
	＜32＞ 市民、事業者、行政が協働し、収集体制の効率化を進めるとともに、分別排出の徹底と収集作業の安全性を高め、ごみの適正な処理に努めます。ごみ排出方法の周知とともに、ごみの不法投棄を防止するため、監視体制などの強化に努めます。	○収集作業の効率化を図るため、地域と協働し、ごみ置き場の集約に努めました。 ○かりやクリーンカレンダーを全戸配布し、適正な分別排出方法等の周知啓発を図りました。 （詳細は〈26〉参照） ○収集作業の安全性については、ごみ収集運搬業務作業手順書を遵守することで安全性を高めています。 ○不法投棄を防止するため、監視カメラを設置するとともに、地域やごみ散乱防止推進員と連携を図り、監視・連絡体制の強化に努めました。 【決算額 1, 125】	ごみ減量 推進室
	＜33＞ 廃棄物処理施設の整備については、周辺環境に十分配慮して焼却施設を更新するとともに、粗大ごみ処理施設の整備を検討します。	○粗大ごみ処理関連施設の整備のための旧工場棟解体工事及び施工監理を実施しました。 また、粗大ごみ処理施設の整備を検討する間の跡地利用を図るためストックヤードを整備しました。 【決算額 428, 044】	刈谷知立 環境組合
	＜34＞ 廃棄物の最終処分を行う場合は、環境への負荷を低減するための適切な環境保全対策を推進します。	○刈谷市不燃物埋立場から出る浸出水は浸出水分析（通常分析 12 回、詳細分析年 2 回）及びダイオキシン類分析（年 1 回）を実施し、正常値を保持して河川へ放流しました。また、処理施設の性能劣化について点検修繕を行いました。 【決算額 19, 163】	ごみ減量 推進室
	＜35＞ 廃棄物の処理においては、再資源化を積極的に進め、最終処分量の削減を図り、環境への負荷の低減を推進します。	○ごみ分別の徹底、生ごみ処理機器などによる資源化の促進、資源回収による再資源化、不燃ごみの分別による最終処分量の削減などを行いました。 （環境指標②参照）	環境推進課 ごみ減量 推進室
	＜36＞ 不法投棄情報の通報体制の充実により、不適正処理事例の情報収集や早期発見に努め、指導・監視の強化を図るとともに、ノースモーキングゾーンの設定について研究します。	○不法投棄を防止するため、監視カメラを設置するとともに、地域やごみ散乱防止推進員と連携を図り、監視・連絡体制の強化に努めました。 （詳細は〈32〉参照）	ごみ減量 推進室
	廃棄物の適正処理の推進		
	＜37＞ 一般廃棄物の焼却に関しては、ダイオキシン類の発生抑制やサーマルリサイクルの推進に努めます。	○一般廃棄物は 850℃以上で焼却し、ダイオキシン類の発生を抑制しました。平成 25 年度の分析結果では、排ガス中のダイオキシン類濃度は平均で、0.00061ng-TEQ/Nm3 で、国の基準（0.1ng-TEQ/Nm3）を大きく下回りました。またサーマルリサイクルについては、燃焼ガスの廃熱を利用して蒸気を発生させ、発電と温水プールに利用しました。	刈谷知立 環境組合

＜ 3 地球にやさしい生活と産業のまち＞

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	環境に配慮した生活の促進		
	＜38＞ 自然エネルギーの活用、水循環の確保、敷地内緑化、廃棄物のリサイクルなどについて考慮し、国、県と協調し、環境への負荷の少ない住宅の普及・促進に努めます。	○合併処理浄化槽、太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム（エネファーム）及び太陽熱利用システムを設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 ・合併処理浄化槽補助金交付件数…35 件 ・太陽光発電システム補助金交付件数…396 件、総出力値 1790.5kW ・高効率エネルギー補助金交付件数…34 件 ・太陽熱利用システム補助金交付件数…9 件 【決算額 87,985】	環境推進課
	＜39＞ エコカーの利用、エコドライブの励行、生活排水対策の実践行動、家庭ごみの簡易焼却の自粛など、環境負荷を低減するライフスタイルの形成を促進します。	○低公害車を新車購入した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 ・補助金交付件数…1,302 台 【決算額 68,400】 ○生活排水対策の実践行動として、三河湾浄化啓発活動、水生生物調査などを行いました。 ○家庭ごみの簡易焼却の自粛については、市民だよりに掲載するとともに、苦情の際には原因者に対し、個別に指導を行いました。	環境推進課
	＜40＞ 節電、節水、マイカー利用自粛、徒歩・自転車利用促進などの省資源・省エネルギーへの取組、グリーン購入や製品を修理することによる長期使用、不用物のフリーマーケットやリサイクルショップ等を利用しての再使用など、循環型社会形成への自主的取組を促進します。	○環境家計簿をホームページに掲載し、各家庭における二酸化炭素排出量を把握してもらい、省資源、省エネルギーへの取組の促進を図りました。	環境推進課
		○市民だより、ホームページを通してリサイクルプラザに関する情報提供を行いました。（詳細は＜29＞参照）	ごみ減量推進室
		○相生、神田駐車場を利用してのパークアンドライドをホームページ上で啓発しました。	土木管理課
	＜41＞ 「消費・所有」から「機能・サービスの利用」への意識変革や、日常生活における環境配慮行動の定着が必要となっていることから、環境教育・学習を充実しグリーンコンシューマーの育成を図ります。	○市民を対象とした各種環境講座を実施し、環境に対する意識の向上を図るとともに、暮らしの中で環境問題に取り組むきっかけづくりに努めました。 （平成 25 年度実施内容） ・グリーンカーテンづくり講座…18 人 ・水生生物調査…16 人 ・エコクッキング…60 人 ・生ごみ堆肥づくり講座…36 人 ・手あみ布ぞうり講座…63 人	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	環境に配慮した産業活動の促進		
	<42> 商店街共同事業において、催事、宣伝、研修会における環境取組など商店街の事業に対する助成を行います。	○平成23年度まで市が助成していた「花とグルメのまちづくり憲章」に基づく、花いっぱい運動を刈谷駅前商店街が主体となり実施しました。	商工課
	<43> 建設廃棄物については、分別解体を徹底し、再資源化の促進に努めるとともに、再資源化製品の公共事業への率先利用に努めます。	○「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」の規定に基づき、「再生資源利用計画書」などを施工計画書に含め、再資源化の促進及び率先利用に努めました。	建設部、都市整備部、上下水道部の各課
	<44> 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づきコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の再資源化を促進するため、関係事業者への啓発等に努めます。	○建設工事における資材の分別解体と再資源化の義務化、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る資材、木材、アスファルト・コンクリート）を用いる工事には事前届出が必要なことなどをホームページで啓発しました。	建築課
	<45> 工場・事業場及び建設作業からの騒音・振動を防止するため、発生源に対する指導を行います。	○苦情申立に対し、適切な指導を行いました。 ・平成 25 年度苦情件数…33 件	環境推進課
	<46> 環境関係法規の補完、法令に定めのない独自の指導により、地域や個別企業の実態に即した環境対策を行うため、企業との間で締結している公害防止協定を継続するとともに、必要な見直しを実施し、効果的な運用を図ります。	○環境基本条例の基本理念をもとに、事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を締結しています。また、遵守状況の確認のため、立ち入り調査を実施しました。 ・協定締結事業所…28 社 31 工場	環境推進課
	<47> 工場、事業所等からの悪臭を防止するため、発生源に対する指導を行います。	○苦情申立に対し、適切な指導を行いました。 ・平成 25 年度苦情件数…8 件	環境推進課
	<48> 工場や事業所等に対する大気汚染や騒音等の監視・計測体制を強化し、公害の未然防止に努めます。ダイオキシン類等の有害物質についての情報収集と調査に努めるとともに、これらの化学物質の低減に努めます。	○市内各所において大気、水質、騒音、振動、悪臭の測定を実施しました。 （詳細は<24>参照） ○環境保全協定に基づく事業所の立ち入り調査を実施しました。 ○ダイオキシン類等調査（水質）を実施しました。 ・実施箇所…逢妻川（逢妻川橋付近）	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	環境に配慮した農業の促進		
	<49> 集団的な優良農地の確保・保全に努めるとともに、遊休農地を市民菜園などに活用し、一般市民と農家との交流により、農地の保全を促進します。	○優良農地確保、保全を目的に農地パトロールを実施し、無断転用の解消に努めました。 ○生きがい楽農センター修了生のうち、希望者に遊休農地を活用した市民農園を斡旋しました。 ○新規就農支援制度を活用し、遊休農地の解消と就農支援を図りました。 【決算額 180】	農政課
		○農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民が農業者と一緒に挙る農水施設の維持・保全活動や関連する環境保全活動に対して指導、助言及び交付金の交付を行いました。 ・活動組織数…9 団体（共同活動） 7 団体（向上活動） 【決算額 9, 234】	土地改良事業室
	<50> 堆きゅう肥を利用した有機栽培や減農薬栽培など環境保全型農業を促進します。	○衣浦東部広域行政圏環境と安全に配慮した農業推進協議会を通じて減農薬の推進、農業廃材の処理について啓発活動を実施しました。	農政課
	<51> 農地の緑地機能を積極的に評価し、市街化区域内では生産緑地としての機能を活用するなど、緑地空間の保全を促進します。	○生産緑地法の範囲内で、市街化区域内での農地などの緑地機能の保全を図るため、都市計画決定により生産緑地を指定しました。 ・指定面積…48. 1ha	まちづくり推進課
	<52> 農業の担い手育成などの農業振興対策や関係法令の適正な運用により、農地等を適切に管理して緑地としての保全を促進します。	○認定農業者等の担い手農家への農地の面的集積を促進させ、優良農地の活用を推進するとともに、担い手農家の経営規模拡大と経営安定化を図り、農地を適正に管理することで緑地の保全と自然環境の維持に努めました。 【決算額 13, 388】	農政課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	エネルギー対策の推進		
	<53> 住環境の整備については、省エネルギー等環境に配慮された建築物に対する助成や表彰を行います。	○太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム及び太陽熱利用システムを設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 ・太陽光発電システム補助金交付件数 …396 件、総出力値 1790.5kW ・高効率エネルギー補助金交付件数…34 件 ・太陽熱利用システム補助金交付件数…9 件	環境推進課
	<54> 市民、事業者における省エネルギー型製品の普及を促進するとともに、公共施設での省エネルギー型製品の積極的な導入を推進します。	○太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム及び太陽熱利用システムを設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 (詳細は<53>参照)	環境推進課
		○東刈谷小学校・刈谷南中学校の大規模改造に伴い、省エネ型製品を積極的に導入しました。	教育総務課
	<55> 市民、事業者における太陽光発電、燃料電池など新エネルギーの利用促進とともに、エコカーの利用を促進します。	○太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム、太陽熱利用システムを設置した人及び低公害車を購入した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 ・太陽光発電システム補助金交付件数 …396 件、総出力値 1790.5kW ・高効率エネルギー補助金交付件数…34 件 ・太陽熱利用システム補助金交付件数…9 件 ・低公害車補助金交付件数…1,302 台	環境推進課
	<56> 太陽光発電など新エネルギー利用や省エネルギー型の都市基盤整備を推進します。	○太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム及び太陽熱利用システムを設置した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 (詳細は<53> 参照)	環境推進課
	<57> 空調設備等をオゾン層への影響が大きい特定フロンを使用しない機器に更新するなど、フロン対策に取り組みます。	○公共施設には特定フロンを使用する機器を設置していません。	建築課
	<58> 公共施設の整備に当たっては、太陽光発電、太陽熱利用など新エネルギー等の導入に努めます。	○刈谷ハイウェイオアシス内の太陽光パネルでの電力確保の可能性に係る実証実験を行いました。 【決算額 33,495】	公園緑地課
		○住吉小学校に 20kw の太陽光発電設備を設置しました。また、他 14 小学校において、校舎の屋根貸しにより、民間事業者が太陽光発電設備を設置しました。 【決算額 27,300】	教育総務課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	エネルギー対策の推進		
	＜59＞ 市内のエネルギー消費の現状を把握し、市民、事業者における省エネルギーの普及啓発に取り組めます。	○市内事業所の先進的な省エネなどの取組を紹介するエコマップを作成しました。 ○環境マネジメントセミナー及びエコアクション21イニシアティブプログラムを開催するとともに、認証取得に係る補助金を交付し、市内事業者における環境マネジメントシステムの普及促進を図りました。 ・認証取得事業者補助実績・・・5 件 【決算額 594】 ○太陽光発電システム、高効率エネルギーシステム、太陽熱利用システムを設置した人及び低公害車を購入した人で、一定の要件を満たす人に補助金を交付しました。 （詳細は＜55＞ 参照）	環境推進課

＜４ 自然とのふれあいを実感できるまち＞

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
自然とのふれあいを実感できるまち	水辺環境の保全		
	＜60＞ 身近な環境の中に動植物が生息できるような昔ながらの自然空間整備に向け、河川整備にあたっては、「水辺の緑の回廊」整備による植栽や多自然型工法等による自然の生態系に配慮した整備と適正管理を図り、自然環境の再生をめざします。	○旧茶屋川内に整備したビオトープを適正に管理しました。 【決算額 507】	雨水対策課
	＜61＞ すぐれた自然として残されている小堤西池のカキツバタ群落については、適正な保護・保全に努めます。	○カキツバタ群落保護のため、ボランティア参加により除草作業を実施しました。また、カキツバタ群落保存対策調査委員会を開催し、群落の保存対策について検討しました。 ・除草作業参加人数 …述べ 559 人（9/5～8 日の 4 日間） ・保存対策調査委員会開催日数…2 回 【決算額 6, 005】	文化振興課
	＜62＞ 河川・池沼のもつ水と緑の空間を有効に利用し、改修にあたっては、親水護岸整備を進めるとともに、生態系に配慮した多自然型工法による改修を進め、市民が安心して楽しめる場として整備を進めます。	○準用河川草野川内に、生態系に配慮した河川環境を創出するため、多自然川づくりによる河川整備を実施しました。 ・準用河川草野川改修工事…工事延長 40m 【決算額 69, 666】	雨水対策課
	＜63＞ 草野池、岩ヶ池をはじめとする北部のため池群は、野鳥が多く飛来する休息地であり、貴重なオアシスとしての環境保全に努めます。	○不法投棄ゴミの回収・撤去、空き缶拾いを市と地元とが協力して実施しました。	土地改良事業室
	＜64＞ 生態系に配慮した多自然型護岸の整備等により、水路やため池などの農業水利施設を多様な生物が生息・生育する水辺環境として活用を図ります。	○農業水利施設の整備を行いました。	土地改良事業室

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
自然とのふれあいを実感できるまち	緑化の推進		
	<65> 地域にあった樹種による沿道緑化、街路樹設置などにより、個性ある道路空間を創出し、都市にうるおいを与える道路緑化を推進します。	○既存の街路樹の維持、管理に努めるとともに、新たに街路樹を設置しました。 ・市道 01-21 号線…5.7 m² 【決算額 99】	道路建設課 公園緑地課
	<66> 樹木、緑地広場、親水空間などを組み合わせ、地域住民が身近に憩い、生物とふれあうことができる、うるおいある緑地空間の創出を推進します。	○大手公園の整備を行うとともに、既存緑地の維持、管理に努めました。 【決算額 1,420】	公園緑地課
	<67> 市民主体で自然環境マップを作成し、良好な自然環境の確保と美観、風致を維持するため、その保護・保全に努めます。また、文化財に指定された樹木の保護に努めます。	○文化財指定樹木については、定期的（特に大雨、台風時）に巡回し、保護に努めました。	文化振興課
	<68> 学校等の公共施設には、積極的に周辺環境と調和した植栽を施すとともに、その維持管理に努めます。	○学校、園の緑化を推進するため、植栽及びその維持管理に努めました。 ・樹木消毒及び剪定委託 …小学校 15 校、中学校 6 校、幼稚園 16 園、保育園 8 園 ・緑化ウォール管理…小垣江小学校 761 m² ・緑化推進…小高原小学校他 10 校 【決算額 15,072】	子ども課 教育総務課
	<69> 快適な都市環境の形成を図るため、地域における「花いっぱい運動」を展開します。家庭緑化の促進を図るため、市民植木市を継続的に実施します。工場や駐車場周辺に生垣などの植栽を要望し、地域の人々から親しまれる環境づくりを促進します。	○子ども会へ花の苗の斡旋を行うとともに、子ども会で生育した花壇のフラワーコンクールを春・秋 2 回実施し、「花いっぱい運動」の支援を行いました。 ・花苗を斡旋した子ども会数…春 59、秋 56 ・フラワーコンクール参加子ども会数…春 31、秋 27	子育て支援課
		○刈谷駅前の緑化推進のため、いきいき友の会と商店街等の方々により、花植えと育成管理を行いました。 ・花いっぱい運動…春・秋 2 回、参加者125名 【決算額200】	まちづくり 推進課
		○フローラルガーデンよさみの指定管理者制度、指定事業において、市内の緑化推進のため、植木や草花などの即売会、苗木の無料配布などを行いました。 ・実施期間…2 日間 参加者数…約 8,000 人	公園緑地課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
自然とのふれあいを実感できるまち	緑化の推進		
	<70> 緑のポスターコンクールやみどりの少年団の育成事業を実施し、児童生徒の緑化意識を深めます。また、市民が庭造りの参考とするため、造園教室等を開催し、緑化意識の高揚を図ります。	○市内の小中学生を対象に、みどりのポスターコンクールを実施しました。 ・学校数…21 校 ・応募数…1,067 点 ○みどりの少年団育成事業を実施しました。 ・団体数…2 団体（富士松北、かりがねみどりの少年団） ○市民を対象とした造園教室を開催しました。 ・バラ教室（全 3 回）受講者数…40 人 【決算額 406】	公園緑地課
	自然豊かな公園の整備		
	<71> 公園等の適正な維持管理を図るため、地域団体による公園や広場等の愛護会の組織化を推進し、愛護活動への協力と公共施設愛護意識の高揚に努めます。	○公園愛護会（遊園、児童遊園等含む）に活動補助金の交付等を行い、育成・活性化を図りました。 ・団体数…105 団体（公園 75、児童遊園 30） ・公園数…124 公園（公園 85、児童遊園 39） 【決算額 7,555】	公園緑地課
	<72> 岩ヶ池公園は、ハイウェイオアシスとして周辺の自然環境を生かし、豊かな自然とふれあえ、楽しく学ぶことができ、高速道路利用者と市民とが交流できる拠点として整備します。	○岩ヶ池公園の大型有料遊具関連整備実施設計や第 3 期拡張整備区域の用地購入を行いました。 【決算額 307,188】	公園緑地課
	<73> 洲原公園については、まとまった緑地である丘陵樹林の緑地として保全を図ります。	○洲原公園周辺は、良好な自然的景観を形成している区域として風致地区に指定され、その保全が図られています。 ○松くい虫の被害を防止するため、洲原公園周辺（13.75ha）を対象に、特別伐倒駆除、樹幹注入を実施しました。 【決算額 7,058】	公園緑地課
	<74> 亀城公園については、歴史文化のシンボルとして散策や鑑賞など日常的なレクリエーションに資する緑地の保全を図ります。	○亀城公園の園路整備、駐車場整備、植栽工事を実施しました。 【決算額 107,627】	公園緑地課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
自然とのふれあいを実感できるまち	自然豊かな公園の整備		
	<75> 逢妻川周辺や岩ヶ池から小堤西池にかけては、自然とのふれあいや都市生活における安全性・快適性確保のため、自転車や徒歩で周遊でき、生物の生息・生育空間、移動経路ともなる緑道の整備を推進します。	○総合運動公園と亀城公園を結ぶ逢妻川河川敷地の有効利用と市民の健康増進及び余暇の空間の創出のため、平成 24 年度までに総合運動公園から日高公園までの区間のサイクリングロードの整備を行いました。	公園緑地課

< 5 環境教育・学習の先進地をめざすまち >

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
環境教育・学習の先進地をめざすまち	環境教育・学習の推進		
	<76> 「総合的な学習の時間」などを通して、学校における環境教育・学習を推進するため、環境教育副読本の提供等の支援を行い、環境に対する意識の向上に努めます。	○各種団体、機関などから送付される環境教育関連の副読本を小中学校に送付し、「総合的な学習の時間」「特別活動」「理科」「社会」などの授業を通して、各校での活用を促しました。	学校教育課
	<77> 地域に根ざし、地域から広がる環境教育・学習を促進するため、地域における環境学習、環境活動の中心的役割を担う人材の育成に努めます。	○行政と市民の中間的な役割を担う環境支援員が、自主的な講座や催しを実施できるよう支援を行いました。 ○環境支援員第 3 期生の育成講座を実施しました。 ・修了者数・・・12 人	環境推進課
	<78> 循環型社会についての意識啓発や環境に配慮した市民の具体的な行動を促進するため、環境教育や自発的な学習、広報活動等を推進します。	○各種環境講座、環境フェアを実施しました。	環境推進課
		○ごみ減量、分別などに関する出前講座を実施しました。	ごみ減量推進室
		○市民講座において、環境関連の講座を実施しました。（1 講座、21 人が受講）	生涯学習課
	<79> リサイクル活動、美化活動、緑化活動、河川浄化活動など地域の環境保全活動や講習会、講演会への参加を通じて、身近な自然環境の保全、創造へ向けた取組を支援します。	○自主的に資源回収を行う市民団体に報償金を交付しました。 （詳細は<26>参照）	環境推進課
		○ごみ分別収集に協力する団体に報償金を交付しました。 （詳細は〈26〉参照）	ごみ減量推進室
		○市内の道路、河川などで清掃活動を行うボランティア団体に対し、ごみ袋の配布、保険加入料の負担などの支援を実施しました。（クリーンサポート刈谷） ・保険加入者数・・・53 団体（1,015 人） 【決算額 304】	土木管理課
		○地区（12 地区）が行う河川の清掃、草刈などの河川愛護活動に対し、報償金を交付しました。 【決算額 619】	雨水対策課
		○公園愛護会（遊園・児童遊園等含む）に対し、活動補助金の交付等を行いました。また、造園教室（バラ教室）を開催しました。 （詳細は〈70〉〈71〉参照）	公園緑地課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
環境教育・学習の先進地をめざすまち	環境教育・学習の推進		
	<80> 社会環境の変化に即応した学習機会の提供の場として、消費生活講座などを開催し、主体性のある消費者の育成に努めます。	○消費生活に関する知識の普及と消費者意識の向上を目的として、消費生活講座（5 回・延べ参加者 217 人・「食の安心・安全」「犯罪被害者にならないために」等）を開催しました。 【決算額 95】	市民安全課
	<81> 環境にやさしい消費行動など消費者意識の高揚と消費者団体の指導、育成に努めます。	○かりや消費者生活学校による環境への取組事業（ミニ環境フェアの実施、生活展、生活学校大会、5 3 0 運動等）を支援し、指導、育成に努めました。 ・参加者・・・103 人 【決算額 165】	市民安全課
		○市民講座において、環境関連の講座を実施しました。 （詳細は<78>参照）	生涯学習課

< 6 みんなで取り組む環境にやさしい文化のまち >

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
みんな で 取 り 組 む 環 境 に や さ し い 文 化 の ま ち	行政による率先行動		
	<82> 公園、レクリエーションの拠点の整備にあわせ、憩いの場となる施設緑地の創出を図ります。総合運動公園屋内体育施設整備に関して、省エネルギーに対応した天然ガス・コージェネレーションシステムを採用します。	○岩ヶ池公園の整備、亀城公園の再整備を行いました。 （詳細は<72><74>参照）	公園緑地課
	<83> 給食センター施設・設備整備事業にあたっては、ごみの減量化、排水処理等、環境にやさしい施設の整備に努めます。	○ごみの減量化を目的とし、平成 14 年度に第一学校給食センターに、平成 21 年度に第二学校給食センターに生ごみ処理機を設置し、保守点検委託を実施しました。また、平成 22 年度より、給食残渣の一部を堆肥化するために食品リサイクル業者に収集・運搬委託を実施しました。 【決算額 4, 116】	教育総務課
	<84> 地域子育て支援センターについては、既存建築物を利用した施設整備の検討を行います。	○市内 3 箇所で既存建築物を活用して子育て支援センターを開設しています。 ・南部子育て支援センター（H17. 4～）※旧あいち中央農協半城土支店を改修 …来所数 9, 943 組 21, 956 人 ・北部子育て支援センター（H19. 4～）※旧あいち中央農協富士松支店を改修 …来所数 8, 030 組 17, 970 人 ・かりがね子育て支援センター（H23. 10～）※かりがね児童クラブを改修 …「病児・病後児保育室」「子育てサークルの活動場所」「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」として利用 【決算額 34, 114】	子育て支援課
	<85> ISO14001 を認証取得している刈谷市清掃センターの環境管理システムを推進し、環境負荷の継続的低減を推進します。	○平成 20 年度に ISO14001 の適用範囲からごみ減量推進室分を除外しましたが、それまでに培ったマネジメントシステムを基に環境センターに係る環境負荷の低減に努めました。	ごみ減量 推進室
	<86> 物品購入に当たっては、環境物品等調達方針に基づき、グリーン調達（購入）を計画的に推進します。	○公共施設 50 施設について、愛知県電力の調達にかかる環境配慮方針の基準を満たすことを条件に、電力購入の契約を行いました。	総務文書課
		○グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を実施しました。 ・平成 25 年度達成率…74. 9%	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
みんな で 取 り 組 む 環 境 に や さ し い 文 化 の ま ち	行政による率先行動		
	<87> 庁舎建設事業においては、雨水対策（駐車場の透水舗装、トイレ利用）、太陽エネルギー利用、エネルギーの効率利用（コージェネレーションシステム）、緑化対策を検討します。	○本庁舎に屋上緑化・ライトシェルフ（自然光の取入）・太陽光発電システム・氷蓄熱方式の空調設備を設置済みです。	総務文書課
	<88> 市が発注する公共工事では、あいくる材の率先利用を設計書や特記仕様書に明記し、分別解体の徹底、流用土の有効活用、熱帯木材型枠を他の材質に代えることによる熱帯林の保全、間伐材の利用等の環境取組を推進します。施工時の騒音対策及び二酸化炭素排出対策として、低公害型建設機械を使用します。	○あいくる材については「愛知県あいくる材率先利用方針」に基づき、率先利用の促進を図りました。 ○建設機械の排ガス、騒音等の環境対策にあたり、環境に配慮した建設機械の使用促進を図りました。 ○分別解体については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき徹底を図りました。 ○流用土については、関係各課で構成される残土処理連絡会を設け、有効利用を図りました。 ○間伐材については、工事用看板に使用するなどの取組をしました。	建設部、都市整備部、上下水道部の各課
	連携と取組の組織化		
	<89> 身近な環境問題が地球環境に密接に関係していることを啓発するとともに、家庭や学校、事業所などでの具体的な環境保全行動の普及に努め、市民の実践活動を促進します。	○ごみ減量、ごみ分別等に関する出前講座の実施、環境フェア、各種環境講座を通し、環境保全行動の啓発、普及に努めました。	環境推進課 ごみ減量 推進室
	<90> 市民、事業者における環境負荷低減に資する製品・サービス等の優先的購入（グリーン購入）など具体的な取組を促進します。	○事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を運用し、環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品の使用に努めるよう促しました。 ・協定締結事業所…28 社 31 工場 ○事業所における環境マネジメントシステムの導入促進を図るため、セミナー及び認証取得に係るプログラム開催及び補助金交付を行いました。 （詳細は<59>参照）	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
みんな で 取 り 組 む 環 境 に や さ し い 文 化 の ま ち	連携と取組の組織化		
	<91> 様々な活動を行う住民組織相互の連携を深めるとともに、環境美化や資源リサイクル等の幅広い活動を通して新しいコミュニティづくりを支援します。	○ボランティア団体に、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるねット」へ登録していただくことで、情報・人材交流のネットワーク化を図りました。また、市民ボランティア活動センターが、広域的な情報・人材交流ネットワークの拠点となり、環境美化活動に関するコミュニティづくりを支援しました。	市民協働課
		○地区が行う資源回収活動に対し、報償金を交付することにより活動の活性化を図り、リサイクルなどに対する意識の向上及びコミュニティの拡大、発展に努めました。 (詳細は<26>参照)	環境推進課
	<92> 市民、事業者、行政の連携により、リサイクル推進活動などの循環型社会形成へ向けた取組を促進します。	○学識経験者、各種団体の代表者、事業所関係者、関係行政機関の職員などで組織するごみ減量化推進会議で、ごみの減量化について調査・検討を実施しました。 ・ごみ減量化推進会議…2 回開催	ごみ減量 推進室
	<93> 市民や事業者により組織され、非営利的かつ自主的に環境の保全と創造に関した活動をしている民間団体は、環境にやさしい社会の形成のうえからも、重要な役割を担っており、連携・協力を促進します。	○地域づくりの担い手として、市民が主体となる市民ボランティア活動が発展していく環境づくりに努めました。	市民協働課
		○事業者が行う市民を巻き込んだ環境教育プログラムについて、後援や広報を行うことで、連携・協力を図りました。	環境推進課
	<94> 地域の緑化活動、緑地保全活動、河川環境保全活動など、環境の保全と創造への取組を支援します。	○市内の道路、河川などで清掃活動を行うボランティア団体への支援を行いました。 (詳細は<79>参照)	土木管理課
		○地区が行う河川の愛護活動に対し、報奨金を交付しました。(詳細は<79>参照)	雨水対策課
		○保存樹木に対して補助金を交付しました。 ・単木 1,226 本×1,000 円 ・樹林 166 a ×500 円 【決算額 1,309】 ○公園愛護会（遊園、児童遊園等含む）に活動補助金の交付等を行いました。 (詳細は<71>参照)	公園緑地課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
みんなで取り組む環境にやさしい文化のまち	環境関連の情報発信		
	<95> 地球温暖化問題の解決のため、あらゆる機会を通じて幅広い情報提供を行うなど、地球温暖化防止に関する普及啓発に努めるとともに、各主体の自主的な取組を促進します。	○環境家計簿をホームページに掲載し、各家庭における二酸化炭素排出量を把握してもらい、地球温暖化問題解決のための自主的な取組を促進しました。 ○環境基本条例の基本理念をもとに、事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、環境保全協定を適切に運用しました。 ・ 協定締結事業所…28 社 32 工場	環境推進課
	<96> 市民、事業者、民間団体の自主的な取組と協働の取組がなされるよう環境情報の積極的な公表、提供、交流により、自主的活動の支援を促進します。	○環境関連の情報について、ホームページ等に掲載し、公表に努めました。 ○事業者が行う市民を巻き込んだ環境教育プログラムについて、後援や広報を行うことで、連携・協力を図りました。 ○市内事業所の先進的な省エネなどの取組を紹介するエコマップを作成しました。	環境推進課
	<97> 環境に関する情報についてはホームページなどで適切に提供し、効果的な情報発信を推進します。	○環境基本計画、刈谷市の環境、各種補助制度など環境関連の情報をホームページ等で公開し、情報発信しました。 ○省エネ啓発機器の貸出し、エコライフデー、ライトダウンキャンペーンなど節電に関する情報を一元化してホームページ等で公開し、情報発信しました。	環境推進課
		○ごみの分別方法、各種リサイクル方法などの情報をホームページ等で公開し、情報発信しました。	ごみ減量 推進室

<7 パートナシッププロジェクト>

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	①生活排水と河川浄化を目で見て考え、行動するプロジェクト		
	<98> 市民、事業者、行政の連携により、生活排水改善による河川浄化効果を実体験できる場の設定や、ビオトープ観察などを通して、目で見てわかり、楽しみながら学べるような工夫を施します。	○小学校では4年生の児童が境川浄化センター見学を行い、水質汚濁の問題や河川の浄化について学習をしました。 ○亀城小学校、衣浦小学校、小垣江東小学校、朝日小学校、刈谷東中学校、依佐美中学校等に学校ビオトープがあり、生活科・理科・総合的な学習の時間などの授業で活用しています。	学校教育課
		○事業所が作った「ビオトープ逢妻の郷」では、富士松南小学校の児童がホタルの幼虫放流を行いました。	事業所
	<99> 市民団体が主体となり、米のとぎ汁・合成洗剤の排出抑制、廃食用油の回収と活用など、生活排水改善方法について学習するとともに、めざすべき刈谷の川の将来像を共有して積極的に情報発信します。	○小学校で行う水生生物調査の中で、生活排水対策についての勉強会を実施し、理解を深めました。	環境推進課
	<100> 河川浄化に取り組んでいる市民団体の横の連携を強め、行政の協力を得ながら活動の企画・運営を行うとともに、排水浄化の技術・ノウハウ等について企業からの指導を受けます。	○平成17年度に「あいち水循環再生基本構想」が策定され、県民、事業者、NPOなどの民間団体、行政（県、国、市町村）で構成する「あいち水循環再生協議会」と地域ごとに設置される地域協議会により河川浄化などの取組の推進を図っています。	環境推進課
	<101> 市民参加による河川環境調査、浄化活動を実践し、こうした取組を小中学校、地域単位の活動、更には河川流域における上流・下流地域の連携へと展開していきます。	○環境講座の一つとして水生生物調査を行いました。（詳細は<41>参照） ○小学校で地域ごとの河川において水生生物調査を行いました。 ○「あいち水循環再生基本構想」に基づき設置された協議会により、全県域で河川環境調査、浄化活動などの取組の推進を図っています。	環境推進課
		○雁が音中学校では地域の方々と逢妻川の河川敷清掃をしたり、わんさか祭りの後に逢妻川周辺のゴミ拾いボランティアを行いました。	学校教育課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
きれいな水と空気に囲まれたまち	②より環境にやさしい自動車社会をめざすプロジェクト		
	<102> 市民、事業者、行政の連携により、一部の事業者や行政で率先しているノーカーデー、アイドリングストップ運動などの活動の市民、事業者全体への波及に努めます。	○刈谷市役所駐車場、市営駐車場に設置している看板により、アイドリングストップを呼びかけ、市民などに啓発しました。 ○開発事業事前協議において、駐車場面積が 500 m²以上の場合、アイドリングストップを利用者に対して周知するための措置を講ずるよう指導しました。 ○環境保全協定の中の環境対策計画書で、エコドライブの従業員への指導、下請け及び関連事業者への協力要請を求めました。 (詳細は<46>参照)	環境推進課
	<103> 「エコドライバー宣言」を行う市民、事業者を募り、ステッカーを配布し自動車に貼ってもらい、エコドライバーはアイドリングストップ、エコドライブを実践します。	○県が毎月第1水曜日を「あいちエコモビリティライフの日」と定めており、エコモビリティの推進に係る周知・啓発を行っています。 ○県が「エコドライブメンバーズクラブ」を設立しており、会員募集を行っています。	環境推進課
	<104> 市民に対し低公害車購入費補助事業の周知を徹底し、エコカー等の一層の普及を促進します	○市民だより、ホームページなどで周知を図りました。 (詳細は<39>参照)	環境推進課
	<105> 事業者、行政の連携により、エコドライブ教室の実施、エコドライブ支援システム等の普及を図ります。	○エコドライブを支援する低燃費車や各種機器が各メーカーより発売されています。	事業者

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
ごみの少ないきれいなまち	③全市民の参加をめざすごみ減量化プロジェクト		
	<106> ごみ半減をめざすエコファミリーを募集し、ごみ減量化に率先して取り組んでいただく家庭の拡大をめざします。	○平成 14 年度から平成 23 年度までに 199 世帯の家族にエコファミリーとして環境実践事業に参加してもらい、環境教育メニューの実践を通して、ごみ減量化に取り組む家庭の拡大に努めました。平成 24 年度からはエコファミリーのみを対象としたものではなく、市民向けに広く募集をかける各種環境講座を実施しました。	環境推進課
	<107> 行政と市民団体が連携して、ごみ減量化のノウハウを蓄積し、情報共有を進め、アイデアコンテスト、又は優秀家庭の表彰などを検討します。	○ごみ減量化推進会議で、ごみの減量化について調査・検討を実施しました。 （詳細は<92>参照）	ごみ減量推進室
	<108> ごみ減量化の方法について、ゼロエミッションを実践する企業のノウハウを提供してもらいます。	○各企業が公開している環境報告書等で、ゼロエミッションの取組が紹介されています。	事業者
	<109> 市民、事業者、行政の連携により、事業系資源ごみのリサイクル、ごみ収集の有料化、ノースモーキングゾーン設定などについて調査・研究し、更なるごみ減量化などの方策を検討します。	○ごみ減量化推進会議で、ごみの減量化について調査・検討を実施しました。 （詳細は<92>参照）	ごみ減量推進室
	④市民参加による資源回収計画プロジェクト		
	<110> 市民、市民団体が主体となって、行政、市民団体等による資源回収の実施状況について市内の情報を一元化し、年間スケジュールなど資源回収計画を作成・配布します。	○市が行う資源回収については、かりやクリーンカレンダーや市民だより、ホームページにスケジュールを掲載しました。	環境推進課 ごみ減量推進室
	<111> 各主体の活動内容について情報交換と共有化を図り、相互の回収方法の見直し等により、回収活動の効率化と回収地域の拡大を促進します。	○資源回収を実施している各地区の情報収集に努め、回収活動の効率化及び回収地域の拡大を図りました。	環境推進課
	<112> 市民、事業者、行政が協力して、店舗での空き缶・ペットボトル回収拠点づくり、資源回収所の充実と利用促進、デポジット制度の研究などを行います。	○自治会が設置する常設の資源回収所の設置に対して補助を行いました。 ・設置箇所数…1 箇所 【決算額 272】 ○資源回収を実施している各地区の情報収集に努め、回収活動の効率化及び回収地域の拡大を図りました。	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	⑤家庭版エネルギーコスト一覧表から始める省エネルギープロジェクト		
	<113> 市民、行政の連携により、家庭内でのエネルギーコスト一覧表を作成し、市民に配布、市民の省エネルギー意識の向上を図ります。	○環境家計簿をホームページに掲載し、各家庭における電気、ガソリンの使用量と金額を把握してもらい、省資源、省エネルギーへの意識の向上を図りました。 ○市民を対象とした各種環境講座を通して、省エネルギー対策に取り組む家庭の拡大に努めました。	環境推進課
	<114> 行政は市民の協力を得ながら、エネルギーコスト一覧表、二酸化炭素排出量換算表など、エネルギー関連の情報を収集整理し、ホームページ、市民だより等で情報提供を行います。	○電気、ガソリンの使用量から二酸化炭素の排出量を計算できる環境家計簿をホームページに掲載しています。	環境推進課
	<115> エネルギーコスト一覧表等は、できる限り定期的に最新情報に更新するとともに、市民がわかりやすい内容を市民自らが工夫し、効果的な情報発信を行います。	○電気、ガソリンの使用量から二酸化炭素の排出量を計算できる環境家計簿をホームページに掲載しており、CO₂排出係数を定期的に見直しています。	環境推進課
	<116> 行政は市民団体等と協力し、環境家計簿の配布、省エネナビのモニター制度など、市民による省エネルギー活動の実践を支援します。	○市民を対象とした各種環境講座を通して、省エネルギー対策に取り組む家庭の拡大に努めました。 ○環境家計簿をホームページに掲載し、各家庭における電気、ガソリンの使用量と金額を把握してもらい、省資源、省エネルギーへの意識の向上を図りました。 ○エコポイント制度を試行実施し、市民の省エネルギー活動を促進しました。 ・エコポイント参加実績…2,398 世帯 ・環境家計簿の提出…184 世帯 ・節電キャンペーンによる節電…109 世帯	環境推進課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
地球にやさしい生活と産業のまち	⑥環境先進企業や店舗の取組を全市民に波及させるプロジェクト		
	<117> 一部の企業間で行われている情報交換の輪を、市内の事業者全体に広げ、地球環境にやさしい産業のまちをめざします。	○市内事業所の先進的な省エネなどの取組を紹介するエコマップを作成しました。	環境推進課
	<118> 事業者が主体となって行政の協力を得ながら、企業の見学と意見交換を組み合わせた共同研修等を実施し、環境先進企業のノウハウを提供していただき、市内の事業者が環境対策を学ぶ機会を設けます。	○各企業が、ステークホルダー（地区関係者、企業関係者、NPO、学生、専門家、行政担当者など）を招いての環境活動についての懇談会、報告会などを開催しました。	事業者
	<119> 市民、事業者、行政の連携により、マイバッグ、トレイ回収、量り売りなど、環境に配慮した生活を支える店舗をエコショップとして認定し、市民と店舗が相互に支援する仕組みを検討します。	○レジ袋の無料配布の中止に賛同いただいた事業所と協定を締結し、マイバッグの持参を推進しました。 ・協定締結店舗…21 事業者 32 店舗	環境推進課
	<120> レジ袋の有料化、エコマネー導入、市内の環境調和型農産品の品揃えによる地産地消促進などの共同事業について研究します。	○市民の環境配慮行動を促進するエコポイント制度について検討し、試行事業を行いました。（詳細は<116>参照）	ごみ減量 推進室 環境推進課

取組項目		実施状況（25年度）	担当部署
自然 と の ふ れ あ い を 実 感 で き る ま ち	⑦市民による自然環境マップ作成プロジェクト		
	<121> 市内の都市部郊外ともに公園、街路樹など貴重な自然資源があり、行政の協力を得ながら市民主体で、自然環境マップを作成し、ホームページ等で公表します。	○自然環境、公園等の情報を盛り込み、市民参加により作成した自転車マップを配付しました。	環境推進課
	<122> 自然環境マップ作成にあたっては、子どもの目線を取り入れ、校区内の自然資源の発掘を子どもたちにも取り組んでもらうような仕掛けづくりを行います。	○自転車マップの作成に当たっては、小学生の参加により、子どもの目線を取り入れながら作成しました。	環境推進課
	<123> 親子、高齢者など幅広い層の市民が、昔からあった自然と、みんなで協力してつくった自然に分けてまとめていきます。	○自転車マップの作成に当たっては、小学生から高齢者まで幅広い年代が参加し、異世代の視点を取り入れました。	環境推進課
	<124> 自然資源だけでなく、環境保全に取り組んでいる各種団体のマップも併せて作成することで、市内の横のつながりを強めます。	○市民ボランティア活動センター及び市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるねット」に、自然保護や環境保全関係団体が登録されており、情報・人材交流のネットワーク化を図りました。	市民協働課
		○市内事業所の先進的な省エネなどの取組を紹介するエコマップを作成しました。	環境推進課
	<125> 市民のボランティア活動による道路、河川等の清掃について支援する制度を導入し、市民と行政が協働して健康で快適なまちづくりの促進に努めます。	○市民が行う道路、河川、公園の清掃活動を支援しました。 (詳細は<71><79>参照)	土木管理課 雨水対策課 公園緑地課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
自然のふれあいを実感できるまち	⑧資源循環による緑いっぱい花いっぱいプロジェクト		
	<126> 市民、行政が協力して、家庭からの生ごみについて堆肥化し、農家、商店街等の連携により、地域における循環の仕組みづくりを促進します。	○生ごみ処理機器購入者に対し、補助金を交付し、ごみ減量化の促進を図りました。 （詳細は<26>参照）	環境推進課
		○EMぼかしの無料配布を実施しました。 （詳細は<26>参照）	ごみ減量推進室
	<127> 生ごみ堆肥化に加え、雨水利用などの資源循環により、市内の緑化と花の植栽を増やす運動を展開します。	○生ごみ処理機器購入者に対し、補助金を交付しました。 （詳細は<26>参照）	環境推進課
		○EMぼかしの無料配布を実施しました。 （詳細は<26>参照）	ごみ減量推進室
		○雨水貯留施設の設置者に補助金を交付しました。 （詳細は<1>参照）	雨水対策課
		○浄化槽転用貯留槽の設置工事を行った人に補助金を交付しました。 （詳細は<4>参照）	下水道管理課
	<128> 従来から取り組んできた商店街の花いっぱい運動を基盤に、緑いっぱい運動（緑化）など対象・領域の拡大と充実を図ります。	○子ども会への花苗の斡旋や、子ども会参加のフラワーコンクールを開催し、「花いっぱい運動」の支援を行いました。 （詳細は<69>参照）	子育て支援課
		○市内の緑化推進のため、植木などの即売会、苗木の無料配布を行いました。また、みどりのポスターコンクールやみどりの少年団育成事業を実施しました。 （詳細は<69><70>参照）	公園緑地課
	<129> 揃いのプランターを用いて景観を向上させるなど、市民がそれぞれの趣向を凝らした緑の庭園、花壇等を企画・管理し、刈谷市における環境保全の拠点・シンボルを形成します。	○全幼稚園、全保育園、全小学校、全中学校、その他各公共施設において、地球温暖化対策の一環としてグリーンカーテンづくりを実施し、各施設それぞれ趣向を凝らしたグリーンカーテンを作成しました。 ○グリーンカーテンコンテストを開催し、市民によるグリーンカーテン作成意欲を高めました。 ・コンテスト参加者…229 人 実績報告者…148 人	環境推進課

取組項目		実施状況（25年度）	担当部署
自然とのふれあいを実感できるまち	⑧資源循環による緑いっぱい花いっぱいプロジェクト		
	<130> 公園、道路、公共施設等の緑化等を進め、市民生活と緑・花を繋ぐとともに、市民、事業者における緑化などを促進します。	○幼稚園・保育園の緑化を推進しました。 （詳細は<68>参照）	子ども課
		○全幼稚園、全保育園、全小学校、全中学校、その他各公共施設においてグリーンカーテンづくりを実施しました。 ○グリーンカーテンコンテストを開催し、市民によるグリーンカーテン作成意欲を高めました。 （詳細は<129>参照）	環境推進課
		○道路緑化促進のため、街路樹を設置しました。 （詳細は<65>参照）	道路建設課
		○刈谷市宅地開発事業指導要綱により緑地の確保を指導しました。 ・開発事業地内での緑地の確保 実績なし ・その他 3,000 m ² 以下のマンション敷地内での緑地の確保 10箇所	建築課
		○緑化推進基金の運用益を活用し、市内民有地・事業所の屋上・壁面・生垣の緑化に対して補助を行いました。 （詳細は<1>参照） ○既存街路樹の管理を行いました。 （詳細は<65>参照） ○植木などの即売会、苗木の無料配布などを行いました。 （詳細は<69>参照）	公園緑地課
		[教育総務課] ○学校の緑化を推進しました。 （詳細は<68>参照）	教育総務課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
環境教育・学習の先進地をめざすまち	⑨子どもから大人まで、みんなが学び合う環境教育・学習プロジェクト		
	<131> 市民、事業者、行政の連携により、幼児から一般市民までそれぞれの年齢層に合わせた環境教育・学習プログラムをつくり、長期的な観点から環境教育・学習に取り組んでいきます。	○幼稚園、保育園では、ごみを捨てるときの分別、手洗い時の節水など、園児の日常生活の中で資源を大切にすることを教えました。	子ども課
		○全幼稚園、全保育園、全小学校、全中学校においてグリーンカーテンづくりを実施しました。 ○小・中学生を対象として、水生生物調査、ストップ温暖化教室、エコライフデーを実施しました。 ○市民を対象とした各種環境講座を実施しました。 （詳細は<41>参照）	環境推進課
		○総合的な学習の時間をはじめ、理科、社会、特別活動などの学習機会を通し、環境に対する関心を高める教育を行っています。その一環として企業の協力を得て、デンソーエコ出前授業やアイシン環境プログラム学習を行いました。	学校教育課
	<132> 河川浄化や自然環境マップ作成などのプロジェクトの推進にあたっては、子どもたちも含めて環境教育・学習の視点から取り組みます。	○富士松南小学校では逢妻川、小垣江小学校では前川、折戸川、双葉小学校は森前川で環境調査、清掃活動、浄化活動に取り組みました。各小学校でもCODパックテストによる水質調査や水生生物調査、樹木の大気浄化能力チェックを行いました。	学校教育課
	<133> 市民菜園における農業体験等を通して、食の安全性の観点も含めた啓発学習を促進します。	○市内 11 箇所（524 区画）の市民菜園を生きがい農業の場として提供し、有機野菜づくりを通じて食の安全を啓発しました。 ○市内 3 箇所の農場での親子農業(収穫)体験教室の開催や親子料理教室・料理コンテストの開催により、食への関心を高めていただくとともに、食の安全性についても啓発を行いました。 【決算額 1,515】	農政課
		○生活科や理科、総合的な学習の時間を利用し学校菜園での栽培活動を行い、総合的な学習の時間、家庭科などの授業を通して栽培した食物を調理することで、食の大切さや安全性等、食育についての学習を行いました。	学校教育課

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
環境教育・学習の先進地をめざすまち	⑨子どもから大人まで、みんなが学び合う環境教育・学習プロジェクト		
	<134> 子どもの目線から、親など大人に波及させる環境教育・学習を展開します。更に、自治会など地域の取組に発展させ、これらの団体が横の連携を持ちつつ取り組んでいきます。	○幼稚園や保育園、小学校などにおけるグリーンカーテンづくり、エコライフデー、親子を対象としたエコクッキング等の環境学習を実施しました。また、エコキャップや牛乳パックの回収を積極的に進めました。	環境推進課 学校教育課
	<135> 現行の出前講座のような形で、行政のみならず、市民団体、事業者がそれぞれの環境教育・学習プログラムを準備・登録し、各学校、先生などの要請に応じて講座を実施します。	○水生生物調査、ストップ温暖化教室について、学校からの要請により、講師を派遣し実施しました。	環境推進課
		○市内の事業者が、子供たちを対象に環境教育プログラムへの参加者を募り、環境についての取組を行いました。	事業者

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
環境教育・学習の先進地をめざすまち	⑩環境教育・学習教材、プログラムづくりプロジェクト		
	<136> 子どもたちへの環境教育・学習の中で重要なことは、視覚など五感に訴えることであり、地元の人が、地元の自然環境を教材として活用を図ります。	○小学生を対象として行う水生生物調査では、地元の川を教材としました。	環境推進課
		○学区の川や森を教材として総合的な学習の時間に環境学習を行いました。小垣江小学校や小垣江東小学校においては、ホタルの飼育を行い、地域の自然環境について学習をしました。また、生活科や総合的な学習の時間において、校区や校庭の木について葉の形、手触り、におい、実のなる木などの特徴をつかみ、クイズ形式にして樹木とふれあう学習を進めています。	学校教育課
	<137> 環境教育・学習について勉強会等の組織化を図り、市民、事業者、行政が連携して継続していく仕組みをつくりまします。	○平成 25 年 2 月に策定された「愛知県環境学習等行動計画」等に基づき、市民、事業者、NPO、行政、学校等の各主体による協働・連携を推進しています。	環境推進課
	<138> 環境教育・学習の実践と並行して、刈谷市の特徴を生かした自然環境マップなどの環境教育・学習教材、プログラムづくりに継続的に取り組んでいきます。	○自然環境、公園等の情報を盛り込み、市民参加により作成した自転車マップを配付しました。	環境推進課
	<139> 既存の施設や公園のなかから、市内に環境教育・学習を進められる拠点として、自然とのふれあいなど実体験の場を設けます	○自然とのふれあいの場を設け、実体験の中で環境への意識向上を図るため、幼稚園・保育園・小中学校を対象にグリーンカーテンづくり、小・中学生を対象に、水生生物調査を実施しました。	環境推進課
		○富士松北小学校において、隣地にある北っ子の森を活用して、自然とふれあったり、自然を生かした体験をする中で、森の再生や活用、保全などについての環境学習に取り組みました。 ○小垣江小学校が地域の公園の池の掃除を行い、自分たちで育てたホタルを放流しました。ホタルという教材を通し、自然とふれあったり、自然を生かした体験をしたりする中で、地域の池や川の再生や活用、保全などについての環境学習に取り組みました。	学校教育課
	<140> 市内の事業者は環境教育の教材やプログラムを持っており、こうしたプログラムを基に、市民、行政などの協力により、その内容の充実を図ります。	○事業者が行う市民を巻き込んだ環境教育プログラムについて、後援・広報を行うことで支援を行いました。	環境推進課
		○市内の事業者が、子供たちを対象に環境教育プログラムへの参加者を募り、環境に関する取組を行いました。	事業者

取組項目		実施状況（25 年度）	担当部署
みんなで取り組む環境にやさしい文化のまち	⑪各主体の組織化と環境情報発信・共有化プロジェクト		
	<141> 市民、行政の連携により、ホームページの活用、市民だよりにより環境コラムを掲載するなど、環境関連の情報発信を行います。	○ホームページや市民だよりで、環境関連の様々な情報発信を行いました。 ○環境キャラクター「キー坊」「ラビたん」「エピコ」の着ぐるみ等を活用し、環境フェア等のイベントで環境関連の情報発信を行いました。	環境推進課
	<142> 市民、事業者、行政の協力により、全市規模での環境イベントを実施し、環境教育・学習の事例発表、表彰などを通じ、環境に取り組む各主体の情報共有と連携を図ります。	○わんさか祭りで、ボランティアや環境支援員の協力を得ながら環境フェアを開催しました。 ・かりやエコポイント啓発 ・アクリルたわし作り教室 ・紙すき体験、環境紙芝居の上演 ・E S D 啓発 ・エコモビ啓発 ・環境クイズ及び環境支援員活動発表 ・環境キャラクター「キー坊」「ラビたん」「エピコ」による環境関連啓発	環境推進課
	<143> 人と環境にやさしい生活と産業と文化のまちづくりに向けた組織的かつ総合的な取組を市内外に情報発信し、魅力的なまちづくりを進めます。	○ホームページや市民だよりで、環境関連の様々な情報発信を行いました。	環境推進課
	<144> 市民、事業者、行政の連携により、ゲーム感覚で見ることのできるホームページなど、楽しめる部分をもった情報発信の工夫をします。	○環境キャラクター「キー坊」「ラビたん」「エピコ」の着ぐるみ等の貸出を行い、地区等が主体となった環境啓発活動を促進しました。 ○キー坊たちの4コママンガを通して楽しく環境について学べるように、市民だよりの毎月1日号に「キー坊の環境講座」を掲載しました。	環境推進課

3 用語解説

用語	説明文
I S O 1 4 0 0 1	I S O（国際標準化機構）が平成8年9月に発行した環境管理規格で、認証登録制度となっている。環境管理システムを運営システムに取り入れていることを意味し、環境に配慮した運営を自主的に行っている証明になる。
あいくる材	愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）によって認定を受けた資材
I T S (高度道路交通 情報システム)	道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上を目的に、最先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車両を一体のシステムとして構築する新しい道路交通システムの総称。
E M ぼかし	E M 菌（有効微生物群）をもみ殻、米ぬかなどに混ぜ合わせて発酵乾燥させたもの。酸素の入らない密閉容器の中で生ごみに混ぜると、E M 菌が生ごみの発酵を助け、夏場で約1週間、冬場で約2週間程度で発酵熟成して肥料となる。
インフラ	交通、通信、電力、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設
雨水吐室スクリーン	雨天時に夾雑物が河川等へ流出することを防ぐもの。
エコマネー	国が発行する通貨（国民通貨）に対して、地域住民等が自主的に発行する地域通貨。地域の助け合い等を促すために、交換可能な限定された場所で使うことを主な目的とする。
合併処理浄化槽	生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）だけでなく、雑排水（台所・風呂・洗濯等の排水）も併せて処理できる浄化槽。
きょうざつぶつ 夾 雑 物	下水に含まれる固形物で、管きょ内の堆積物の原因となる物質。雨天時にビニル、ゴム、皮革類、草木、わら類などが散乱し、景観上の問題の原因となっている。
グリーン購入（調達）	商品やサービスを購入する際に必要性を考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷がなるべく小さいものを優先的に購入すること。平成13年に、国等によるグリーン調達の促進を定めるグリーン購入法が制定された。
グリーン コンシューマー	環境に配慮した行動をする消費者のこと。例えば、エコマーク付商品や、省エネルギー製品などを積極的に購入するなど。
光害	良好な照明環境の形成が「漏れ光」等によって阻害されている状況及びその悪影響を意味する。天体観測や睡眠などの社会活動への障害のほか、農作物や野生生物の生育への影響、エネルギーの浪費等の問題がある。
公共用水域	水質汚濁防止法によって定められる公共利用される水域や水路。河川、湖沼、港湾、公共溝渠、かんがい用水路など。
合流式下水道	下水の排除方法の一つ。雨水と汚水を同じ管渠で処理場まで流し、浄化処理をして河川等に放流する方式。
コージェネレーション	発電と同時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システム。これにより、総合熱効率の向上を図る技術。
サーマルリサイクル	廃棄物の焼却熱をエネルギーとして有効利用すること。

用語	説明文
親水	治水・利水という従来の機能とは別に新しく位置づけられた機能で、具体的には、水辺の持つレクリエーション機能、心理的満足機能、空間機能、防災機能などを併せたもの。
ゼロエミッション	廃棄物の埋立処分量をゼロにすることを目指した取り組み。
全県域污水 適正処理構想	県と市町村が協力し全県域にわたって下水道、集落排水、合併処理浄化槽などといった污水处理施設について、その関係所管部局と調整し、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定するもので、今後の污水处理施設整備の方針となるもの。
多自然型工法	人間の利便性追及型社会から環境保全型社会に変えていくことを基本的な考え方として生まれたのが近自然工学であり、これを技術的側面（工法）からとらえたもの。
TDM (交通需要 マネジメント)	道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用方法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。
二酸化窒素（NO ₂ ）	主として物が燃焼することにより発生し、呼吸器に対して悪影響を与える。窒素酸化物（NO _x ）の一種で、発生源は自動車、工場・事業場等。
燃料電池	水素と酸素を化学反応させて発電する装置。発電と同時に発生する熱も利用することができる。
BOD	Biochemical Oxygen Demand の略で、生物化学的酸素要求量のこと。河川水や工場排水中の汚染物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要なとされる酸素量のこと。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。
ビオトープ	直訳で「生物生息空間」。定義や目的は様々だが、生物学では「特定の生物群集が生存できるような特定の条件を備えた均質な地域」と定義されている。
水辺の緑の回廊	平成9年より愛知県が実施している河川整備事業。河川の自然環境を回復するために、河川に沿って余裕のある場所には、樹木を植えることにより、川の前風景の復元を進めている。
モニタリング指標	目標値を定めず既存の統計数値等を活用することにより、社会情勢を的確に把握し監視するために設定される指標。

(このページは空白です)